

令和6年

普通肥料生産数量・輸入数量等報告等様式

記入要領

令和7年1月

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

I 普通肥料生産数量・輸入数量等報告等様式の記入方法等について

1 報告等様式について

報告等様式（以下「様式」という。）は、登録肥料の生産数量等（様式1）、指定混合肥料の生産数量等（様式2）、登録輸入肥料の輸入数量及び登録外国生産肥料の生産数量等（様式3）、指定混合肥料の輸入数量等（様式4）に分かれていますので、肥料の種類によって該当の様式を選んで報告して下さい。

様式1及び様式2については、貴社（殿）の事業場が複数ある場合には、事業場ごとに分けて様式を作成し、一括して報告して下さい。様式が不足する場合は、貴社（殿）にて複写をお願いします。

この報告等の対象は、農林水産大臣への登録に係る普通肥料及び届出に係る普通肥料（指定混合肥料を指す。）となりますので、都道府県知事への登録及び届出に係る肥料については記入しないで下さい。

また、上記の様式による報告に代えて、肥料情報システム（以下「e肥料」という。）による報告を選択することができます。

報告にあたっては、上記の様式による報告又はe肥料による報告のいずれか1つの方法で報告してください。なお、e肥料を用いて登録又は届出を行った普通肥料であるかを問わず、報告の方法は自由に選択することができます。

2 記入方法

(1) 会社コード等

① 「会社コード」には、貴社（殿）の会社コードを記入して下さい（注1）。
なお、会社コードが不明な場合は、様式の提出先に照会して下さい。

また、様式3において登録外国生産肥料の生産数量等を報告する場合は、国内管理人からの報告であっても、登録外国生産業者の会社コードを記入して下さい。

注1：会社コード等は、お持ちであれば肥料の登録証の右上に記載されています（下図参照）。

(図)

The diagram shows a registration certificate (登録証) with the following fields and codes:

- 会社コード (5~7桁)**: XXXXXX (circled in red)
- 肥料の種類等コード (3~4桁)**: XXX (circled in blue)
- 氏名又は名称及び住所**: ○○社, ○○番地, ., ., .

※令和7年1月以降に更新を受け変更があった場合は、更新前の「肥料の種類等コード」を記入してください。

- ② 様式1及び様式2には、別表の1より「事業場所在地コード」を記入して下さい。
- ③ 「業者名」、「住所」、「電話番号」、「担当者」、「事業場名」及び「事業場所在地」には、それぞれ貴社（殿）の名称、住所、電話番号、担当者名、事業場の名称及び所在地を記入して下さい。事業場名は、登録申請書等に記載した事業場名として下さい。
- なお、住所や事業場名等を報告年の途中で変更した場合は、令和6年12月末のものを報告して下さい。

(2) 生産数量・輸入数量

- ① この報告は、農林水産大臣への登録及び届出に係る普通肥料となりますので、都道府県知事への登録及び届出に係る普通肥料を誤って記入することのないよう、肥料の種類や登録番号等を確認して下さい。
- ② 様式3の「外国生産」の欄について、外国生産登録肥料の場合にあっては「1」と記入して下さい。輸入肥料の場合には、何も記入しないで下さい。
- ③ 「肥料の種類等コード」には、生産又は輸入した肥料について、必ず別表の2に記載の種類等コードから選んで記入して下さい。農林水産大臣の登録を受けた肥料であれば、肥料の種類等コードは登録証の右上に3～4桁で記載されています（前ページ注1）。ただし、令和7年1月1日以降に肥料登録の更新を受け、肥料の種類コードが変更となった場合にあっては変更前のコードを記入してください（別表の2参照のこと）。
- ④ 「肥料の名称」には、登録を受けた又は届出を行った名称を正確に記載して下さい（ペットネームでの記載は行わないで下さい）。
- ⑤ 「登録番号」には、生産又は輸入登録肥料（登録外国生産肥料）の登録番号を記入して下さい。
- ⑥ 生産数量又は輸入数量については、令和6年1月1日から令和6年12月31日の間に生産又は輸入した肥料を種類別、銘柄別及び輸入国ごとに記入して下さい（輸出用、肥料以外の工業用及び飼料用に生産した数量は記入しないで下さい）。なお、数字はすべて左詰めで記入して下さい。
- また、記入する数量はトン単位の整数とし、100キログラムの位を四捨五入して下さい。なお、100キログラムの位を四捨五入しても1トン未満になる場合は、1トンと記入して下さい。（四捨五入の処理については、「販売数量」及び「うち原料用」の場合も同様です。）
- なお、汚泥肥料を生産して、「産業廃棄物」として処理した場合は、生産数量に計上しないで下さい。

(3) 販売数量

- ① 「販売数量」には、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、販売した数量を記入して下さい（輸出用、肥料以外の工業用及び飼料用に出荷した数量は記入しないでください）。
- ② 「うち原料用」には、販売数量のうち、他の肥料の原料用として、他の生産業者等（経済連等を経由した場合を含む。）に出荷した数量を記入して下さい（自社内で他の肥料の原料とした場合は除いてください。）。

(4) 原材料等コード

「原材料等コード」には、下の要領に従い、左より「堆肥等原料」、「硝抑材入り」、「農薬入り」にあたる数字を記入し、3桁のコードとして記入して下さい。

- ① 「堆肥等原料」には、原料として特殊肥料の「堆肥」又は「動物の排せつ物」を使用して生産した場合には「1」と、その他の有機質の原料を使用して生産した場合には「2」と、「1」と「2」の両方に当てはまる場合には「3」と記入して下さい。なお、これらに該当しない場合（堆肥、動物の排せつ物またはその他の有機質の原料を使用していない場合）には「0」と記入して下さい。
- ② 「硝抑材入り」には、硝酸化成を抑制する材料（例：ジシアンジアミドなど）を使用して生産したものである場合には「1」と記入し、使用していない場合には「0」と記入して下さい。
- ③ 「農薬入り」には、農薬を使用して生産したものである場合には「1」と記入し、使用していない場合には「0」と記入して下さい。

(参考) 原材料等コードの例

- 堆肥使用、硝抑材使用、農薬なしの原材料等コード：「110」
- 堆肥と米ぬか使用、硝抑材なし、農薬なしの原材料等コード：「300」

(5) 輸入国等（様式3及び様式4のみ）

- ① 「輸入国コード」には、別表の3により輸入国のコードを記入して下さい。
- ② 「輸入国名」には、輸入国コードで「0」（その他の国）を記入した場合のみ輸入国名を記入して下さい。
- ③ 「輸入国コード」及び「輸入国名」には、原則として肥料を生産した国（原産国）を記入して下さい。原産国が不明な場合は、輸入先国を記入して下さい。

(6) e 肥料による報告

e 肥料による報告の記入方法は、e 肥料の「新着情報一覧」に「e 肥料による提出要領」として掲載していますので、e 肥料から御覧ください。

3 肥料の生産・輸入等の実績がない銘柄について

令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、肥料の生産、輸入及び販売の実績がない銘柄は記載しないでください。

全ての銘柄について生産又は輸入等の実績がない場合にも、その旨を文書等で報告して下さい。様式の「肥料の名称」の欄に「実績なし」と記入して提出いただくだけでも構いませんので、必ず報告をお願いします。

また、生産及び輸入の両方の業務を行っており、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に一方の実績がない場合は、実績のある業務の報告と併せて、もう一方の業務の実績がない旨を報告して下さい。

II 電子メールによる提出（エクセル様式を用いて報告される場合）

- 1 中国四国農政局ホームページから、「【別紙1】報告等様式（中国四国農政局版）」をダウンロードして、PCなどに保存の上、記入要領等に基づき記載をお願いします。
- 2 記載内容を確認後、報告等様式を添付の上、【肥料窓口専用メールアドレス】宛に報告をお願いいたします。
- 3 「メールの件名」及び「ファイル名」は「会社コード_事業者名【別紙1】令和6年報告」としてください。
（例）12345_○△株式会社【別紙1】令和6年報告
- 4 提出先【肥料窓口専用メールアドレス】

hiryou_madokuchi.chushi@maff.go.jp

に電子メールにより報告してください。

- 5 郵送もしくはファックスにより報告する場合は、「Ⅲ 問合せ先及び用紙の提出先」に送付してください。

Ⅲ 問合せ先及び用紙の提出先

農林水産省中国四国農政局消費・安全部農産安全管理課 前・藤井・柴川
住 所：〒700-8532
岡山市北区下石井一丁目4番1号 岡山第2合同庁舎内
電 話：086-224-4511（内線2376・2378・2377）
電子メール：hiryou_madokuchi.chushi@maff.go.jp
ファックス：086-224-4530
（※昨年までの番号から変更しています。）

Ⅳ ご要望・ご意見

本報告等については、e 肥料での報告ができるよう同システムの改修を行いました。本報告等に関して、システムを用いたオンライン報告やその他ご要望・ご意見があれば、下記の連絡先に電子メールにてお寄せください。

なお、本報告等に関する問合せ先は上のⅢ宛てをお願いいたします。

（連絡先）

大臣官房広報評価課 (chousa_goiken@maff.go.jp) 及び消費・安全局農産安全管理課 (nouan_hiryo@maff.go.jp)

別表

1 事業場所在地コード

都道府県	事業場所在地コード	都道府県	事業場所在地コード	都道府県	事業場所在地コード	都道府県	事業場所在地コード
北海道	11	東京都	133	滋賀県	255	愛媛県	385
青森県	22	神奈川県	143	京都府	265	高山	395
岩手県	32	山梨県	193	大阪府	275	山口	356
宮城県	42	長野県	203	兵庫県	285	福岡	406
秋田県	52	静岡県	223	奈良県	295	佐賀	416
山形県	62	新潟県	153	和歌山	305	長崎	426
福島県	72	富山県	164	鳥取	315	熊本	436
茨城県	83	石川県	174	島根	325	大宮	446
栃木県	93	岐阜県	214	岡山	335	鹿兒島	456
群馬県	103	愛知県	234	広島	345	沖繩	466
埼玉県	113	三重県	244	徳島	365		476
千葉県	123	福井県	184	香川県	375		0

2 肥料の種類等コード

○旧規格の場合（登録肥料に限る。令和3年12月以降から令和6年末までに登録・更新申請による変更がないもの。）

	コード	肥料の種類等		コード	肥料の種類等	
窒 素 質 肥 料	101	硫酸アンモニア	加 里 質 肥 料	501	硫酸加里	
	102	塩化アンモニア		502	塩化加里	
	103	硝酸アンモニア		503	硫酸加里苦土	
	104	硝酸アンモニアソーダ肥料		504	重炭酸加里	
	105	硝酸アンモニア石灰肥料		505	腐植酸加里肥料	
	106	硝酸ソーダ		506	けい酸加里肥料	
	107	硝酸石灰		507	粗製加里塩	
	108	腐植酸アンモニア肥料		508	加工苦汁加里肥料	
	109	尿素		509	被覆加里肥料（6年）（旧規格）	
	110	アセトアルデヒド縮合尿素		510	液体けい酸加里肥料	
	111	イソブチルアルデヒド縮合尿素		511	副産加里肥料	
	112	硫酸グアニル尿素		512	混合加里肥料（6年）（旧規格）	
	113	オキサミド		513	熔成けい酸加里肥料	
	114	石灰窒素		603	被覆加里肥料（3年）（旧規格）	
	115	硝酸苦土肥料		606	混合加里肥料（3年）（旧規格）	
	116	ホルムアルデヒド加工尿素肥料		有 機 質 肥 料	701	魚かす粉末
	117	グリオキサール縮合尿素			702	干魚肥料粉末
	118	メチロール尿素重合肥料			703	魚節煮かす
	119	被覆窒素肥料（6年）（旧規格）			704	甲殻類質肥料粉末
	120	混合窒素肥料（6年）（旧規格）			705	蒸製魚鱗及びその粉末
202	被覆窒素肥料（3年）（旧規格）	706	肉かす粉末			
204	副産窒素肥料	707	肉骨粉			
206	液状窒素肥料	708	蒸製てい角粉			
207	混合窒素肥料（3年）（旧規格）	709	蒸製てい角骨粉			
210	液状副産窒素肥料	710	蒸製毛粉			
り ん 酸 質 肥 料	301	過りん酸石灰	711		乾血及びその粉末	
	302	重過りん酸石灰	712		生骨粉	
	303	熔成りん肥	713	蒸製骨粉		
	304	焼成りん肥	714	蒸製皮革粉		
	305	腐植酸りん肥	715	干蚕蛹粉末		
	306	りん酸苦土肥料	716	蚕蛹油かす及びその粉末		
	307	熔成けい酸りん肥	717	絹紡蚕蛹くず		
	308	加工鋳さいりん酸肥料	718	大豆油かす及びその粉末		
	309	鋳さいりん酸肥料	719	なたね油かす及びその粉末		
	310	加工りん酸肥料（6年）（旧規格）	720	わたみ油かす及びその粉末		
	311	混合りん酸肥料（6年）（旧規格）	721	落花生油かす及びその粉末		
	312	被覆りん酸肥料（6年）（旧規格）	722	あまに油かす及びその粉末		
	401	加工りん酸肥料（3年）（旧規格）	723	ごま油かす及びその粉末		
	402	副産りん酸肥料	724	ひまし油かす及びその粉末		
403	混合りん酸肥料（3年）（旧規格）	725	米ぬか油かす及びその粉末			
404	液体りん酸肥料	726	その他の草本性植物油かす及びその粉末			
405	被覆りん酸肥料（3年）（旧規格）	727	カポック油かす及びその粉末			
409	熔成汚泥灰けい酸りん肥	728	とうもろこしはい芽油かす及びその粉末			

	コード	肥料の種類等		コード	肥料の種類等
有機質肥料	729	たばこくず肥料粉末	苦土肥料	1501	硫酸苦土肥料（旧規格）
	730	甘草かす粉末		1502	水酸化苦土肥料
	731	豆腐かす乾燥肥料		1503	腐植酸苦土肥料
	732	えんじゅかす粉末		1504	酢酸苦土肥料
	733	窒素質グアノ		1505	加工苦土肥料
	734	とうもろこしはい芽及びその粉末		1506	リグニン苦土肥料
	735	蒸製鶏骨粉		1507	副産苦土肥料（6年）
	736	加工家きんふん肥料		1508	混合苦土肥料（6年）（旧規格）
	737	副産植物質肥料		1509	炭酸苦土肥料
	738	とうもろこし浸漬液肥料		1510	被覆苦土肥料（6年）（旧規格）
	739	混合有機質肥料（6年）（旧規格）	1604	副産苦土肥料（3年）	
	803	魚廃物加工肥料	1605	混合苦土肥料（3年）（旧規格）	
	804	乾燥菌体肥料	1607	被覆苦土肥料（3年）（旧規格）	
	805	副産動物質肥料	マンガン質肥料	1701	硫酸マンガン肥料
807	混合有機質肥料（3年）（旧規格）	1702		炭酸マンガン肥料	
810	食品残さ加工肥料（3年）	1703		加工マンガン肥料	
複合肥料	901	熔成複合肥料		1704	鉱さいマンガン肥料
	902	化成肥料（6年）（旧規格）		1705	混合マンガン肥料（6年）（旧規格）
	903	配合肥料（6年）（旧規格）		1804	液体副産マンガン肥料
	904	成形複合肥料（6年）（旧規格）	1805	混合マンガン肥料（3年）（旧規格）	
	905	被覆複合肥料（6年）（旧規格）	1806	副産マンガン肥料	
	1000	りん酸マグネシウムアンモニウム（3年）	ほう素質肥料	1901	ほう酸塩肥料
	1001	化成肥料（3年）（旧規格）		1902	ほう酸肥料
	1002	成形複合肥料（3年）（旧規格）		1903	熔成ほう素肥料
	1003	吸着複合肥料（3年）（旧規格）		1904	加工ほう素肥料
	1004	被覆複合肥料（3年）（旧規格）	微量要素複合肥料	2101	熔成微量要素複合肥料
	1005	副産複合肥料		2102	液体微量要素複合肥料
	1006	液状複合肥料		2103	混合微量要素肥料（6年）（旧規格）
	1007	配合肥料（3年）（旧規格）		2203	混合微量要素肥料（3年）（旧規格）
	1008	家庭園芸用複合肥料（3年）（旧規格）			
1009	熔成汚泥灰複合肥料				
1010	混合汚泥複合肥料				
1011	混合動物排せつ物複合肥料（3年）（旧規格）				
1012	混合堆肥複合肥料（3年）（旧規格）				
石灰質肥料	1101	生石灰	汚泥肥料等	2401	下水汚泥肥料
	1102	消石灰		2402	し尿汚泥肥料
	1103	炭酸カルシウム肥料		2403	工業汚泥肥料
	1104	貝化石肥料		2404	混合汚泥肥料
	1105	副産石灰肥料		2405	焼成汚泥肥料
	1106	混合石灰肥料（6年）（旧規格）		2406	汚泥発酵肥料
	1202	混合石灰肥料（3年）（旧規格）		2407	水産副産物発酵肥料
2408	硫黄及びその化合物				
けい酸質肥料	1301	けい灰石肥料			
	1302	鉱さいけい酸質肥料			
	1303	軽量気泡コンクリート粉末肥料			
	1304	シリカゲル肥料			
	1305	シリカヒドロゲル肥料			

○新規格の場合（令和3年12月以降から令和6年末までに登録・更新申請により変更したもの。）、指定混合肥料及び仮

	コード	肥料の種類等		コード	肥料の種類等	
窒素 質肥料	121	被覆窒素肥料（6年）（新規格）	けい 酸 質 肥料	1406	熔成けい酸質肥料	
	122	混合窒素肥料（6年）（新規格）				
	211	被覆窒素肥料（3年）（新規格）				
	212	混合窒素肥料（3年）（新規格）				
りん 酸 質 肥料	313	加工りん酸肥料（6年）（新規格）	苦 土 質 肥料	1511	混合苦土肥料（6年）（新規格）	
	314	混合りん酸肥料（6年）（新規格）		1512	被覆苦土肥料（6年）（新規格）	
	315	被覆りん酸肥料（6年）（新規格）		1513	硫酸苦土肥料（新規格）	
	411	加工りん酸肥料（3年）（新規格）		1608	混合苦土肥料（3年）（新規格）	
	412	混合りん酸肥料（3年）（新規格）		1609	被覆苦土肥料（3年）（新規格）	
	413	被覆りん酸肥料（3年）（新規格）		マン ガン 質 肥料	1706	混合マンガン肥料（6年）（新規格）
414	菌体りん酸肥料（3年）	1807	混合マンガン肥料（3年）（新規格）			
加里 質 肥料	514	被覆加里肥料（6年）（新規格）	マン ガン 質 肥料			
	515	混合加里肥料（6年）（新規格）				
	608	混合加里肥料（3年）（新規格）				
	609	被覆加里肥料（3年）（新規格）				
有機 質 肥料	740	食品残さ加工肥料（6年）	微 量 要 素 複 合 肥料	2104	混合微量要素肥料（6年）（新規格）	
	741	副産動植物質肥料（6年）		2204	混合微量要素肥料（3年）（新規格）	
	742	混合有機質肥料（6年）（新規格）				
	811	副産動植物質肥料（3年）				
	812	混合有機質肥料（3年）（新規格）				
複 合 肥 料	906	りん酸アンモニア	汚 泥 肥 料 等	2409	汚泥肥料	
	907	硝酸加里				
	908	りん酸加里	副 産 肥 料 等			
	909	りん酸マグネシウムアンモニウム（6年）				
	910	混合動物排せつ物複合肥料（6年）				
	911	混合堆肥複合肥料（6年）				
	912	化成肥料（6年）（新規格）				
	913	配合肥料（6年）（新規格）				
	914	成形複合肥料（6年）（新規格）				
	915	被覆複合肥料（6年）（新規格）				
	1013	化成肥料（3年）（新規格）				
	1014	成形複合肥料（3年）（新規格）				
	1016	被覆複合肥料（3年）（新規格）				
1017	配合肥料（3年）（新規格）					
1019	混合動物排せつ物複合肥料（3年）（新規格）					
1020	混合堆肥複合肥料（3年）（新規格）					
石 灰 質 肥料	1107	硫酸カルシウム			9000	指定配合肥料
	1108	混合石灰肥料（6年）（新規格）			9001	指定化成肥料
	1203	混合石灰肥料（3年）（新規格）			9002	特殊肥料等入り指定混合肥料
					9003	土壌改良資材入り指定混合肥料
		0	仮登録肥料			

3 輸入国コード

コード	輸 入 国 名	コード	輸 入 国 名
304	アメリカ合衆国	104	朝鮮民主主義人民共和国
413	アルゼンチン	204	デンマーク
205	イギリス	234	トルコ
143	イスラエル	213	ドイツ
220	イタリア	524	ナイジェリア
133	イラン	550	ナミビア
123	インド	606	ニュージーランド
118	インドネシア	131	ネパール
152	ウズベキスタン	202	ノルウェー
412	ウルグアイ	124	パキスタン
406	エクアドル	227	ハンガリー
538	エチオピア	127	バングラデシュ
601	オーストラリア	117	フィリピン
207	オランダ	222	フィンランド
302	カナダ	210	フランス
140	カタール	410	ブラジル
138	クウェート	110	ベトナム
532	コンゴ	407	ペルー
137	サウジアラビア	208	ベルギー
610	サモア	217	ポルトガル
112	シンガポール	108	香港
215	スイス	113	マレーシア
203	スウェーデン	551	南アフリカ
218	スペイン	122	ミャンマー
125	スリランカ	305	メキシコ
510	セネガル	501	モロッコ
111	タイ	107	モンゴル
106	(台湾)	231	ルーマニア
103	大韓民国	144	ヨルダン
105	中華人民共和国	224	ロシア
409	チリ	0	その他の国

表付表中の「国名符号」を参考とした。